News Release



2019年8月1日公益社団法人首都圏不動産公正取引協議会

インターネット賃貸広告の一斉調査報告(第5回)

1 調査目的

当協議会が過去に措置を講じた事業者の広告改善状況の確認を目的とした。

2 調査期間

2019年5月から同年6月

3 調査対象サイト

ポータルサイト広告適正化部会の構成会社5社が運営する不動産情報サイト

サイト名	運営会社
a t home	アットホーム株式会社
CHINTAI	株式会社CHINTAI
マイナビ賃貸	株式会社マイナビ
LIFULL HOME'S	株式会社LIFULL
SUUMO	株式会社リクルート住まいカンパニー

4 調査対象事業者

当協議会が過去に措置を講じた事業者のうち、25社(34店舗)を調査対象とした。

5 調査対象物件

2019年5月から同年6月掲載の賃貸住宅522物件を対象とした。

6 調査手法

ポータルサイト広告適正化部会の構成会社5社に調査業務の一部を委託し、その結果を当協議会で精査した。

7 調査結果

(1) 違反事業者数

事業者別にみた場合、調査対象事業者数25社のうち2社(8%)に「おとり広告」が認められた。

また、店舗別にみた場合、調査対象店舗数34店舗のうち2店舗(5.9%)の広告に「おとり広告」が認められた。

(2) 違反物件数

調査対象物件522物件のうち3件(0.6%)が「おとり広告」と認められた。

8 違反に対する処理

違反が認められた2社については、その内容に応じて一定の措置を講ずることとしている。

※ 当該調査は継続的に実施する。